



青木村産業祭大盛況!
詳しくは4ページで紹介しています



12 **No.477**
2018.12.1

好きだよ! 青木村

青木村ホームページ <http://www.vill.aoki.nagano.jp/>
村長へアクセス (E-mail) m-kitamura@vill.aoki.nagano.jp



人口/4,366人(-5) 世帯/1,740戸(+1) (平成30年10月31日現在)

●発行所 / 青木村役場 ●編集 / 広報編集委員会 ●印刷 / 中沢印刷 (株)

長野県小県郡青木村大字田沢 111 番地

郷土の偉人 五島慶太翁の功績顕彰へ

8月

東急グループの創始者であり、五島育英会の創立者でもあった五島慶太翁は殿戸区出身です。

8月14日の落雷により、現存していた生家が焼失してしまいましたが、慶太翁の功績を次世代に広く紹介するため、ふるさと寄附金を募っています。



タチアカネ蕎麦の美味しさを 全国津々浦々へ

9月

青木村オリジナルブランド蕎麦「タチアカネ」の美味しさを多くの皆さんへPRするべく、キッチンカー「タチアカネGO!!」を整備しました。災害時には移動式炊き出し車としても活用が期待されます。



松茸豊作で 道の駅大盛況

9月～10月

今年は夏の気温と雨量が松茸発生に適した条件となり、松茸が大豊作となりました。旬の味を楽しみたいと、道の駅には朝から大行列ができていました。



公衆無線LAN サービスの提供が開始

11月15日

防災の観点から、避難場所など防災対応の強化が望まれる拠点施設に公衆無線LAN環境を整備しました。平常時は無料のインターネット接続サービスとして利用が可能です。さらに中学校では、本年度導入したタブレットパソコンが多くの教育で利用可能になり、授業での活用度がより拡大しました。



放置竹林の活用に 竹粉碎機導入

11月16日

野生化した竹林の有効活用を目指す「竹チップ活用プロジェクト」ではこの度、竹をチップ化する粉碎機を導入しました。今後、希望する方々へ貸し出す体制を整え、竹やぶの整備に運用されます。竹による荒廃農地化の歯止めや生ごみのたい肥化による減量等、様々な活用が想定されます。

※詳しくは15ページをご覧ください。



「くつろぎの湯」 改修工事を行っています

10月～12月

10月下旬から12月末にかけて、「くつろぎの湯」浴室天井等の大規模改修工事を実施しています。

1月からはリニューアルした建物で、効能豊かな温泉と、ゆったりとしたくつろぎのひとときをお楽しみください。



～青木峠新トンネル～ ルート帯発表、測量が開始される!

5月22日、長野県から新トンネルのルート帯がついに発表されました。

また、8月9日に地元の入田沢区で住民説明会が開催され、10月には坑口の測量も開始されるなど、事業化へ向け着実に進捗しております。



平成30年

今年のおもな出来事



平成30年も残すところあとわずかになりました。今年も様々なニュースがありました。今年最後の「広報あおき」では、1年間のおもなできごとを振り返ります。
※毎年12月の出来事は原稿締切の都合で掲載されませんので、今年から昨年12月の分も掲載します。

青木村授産所閉所 平成29年12月27日 ～70年間の歴史に幕～

青木村授産所は昭和22年2月より社会福祉事業の授産施設として就労を提供してきましたが、この度その役割は十分に果たし終え、70年の歴史に幕を下ろしました。



市之沢浄水場・ 水道管工事完了～水量1.4倍に～

平成25年度より整備してまいりました市之沢浄水場・水道管工事が終了しました。村全体の供給能力が約1.4倍に高まり、安定的においしい水を提供できる体制が整いました。



青木診療所で 午後診療開始 4月

4月より小川原秀太郎先生にも診察していただけることとなり、午後診療が開始されました。

現在、エコー・レントゲンの医療機器の設置、建物改修工事を行っており、1月からは、最新の機器とリニューアルした建物で、村民皆様の診療及び健康管理に一層取り組みます。



長和町 汚泥再生処理センター完成 4月4日

長和町と青木村が共同で建設した、し尿・浄化槽汚泥処理施設「長和町汚泥再生処理センター」が完成しました。この施設は、高度な処理能力を持ち、汚泥を堆肥化できる優れた施設になりました。



「ふれあいコンサート in あおき」が盛大に 4月22日

道の駅あおき高機能化プロジェクト拠点施設整備工事が竣工したことを記念し、陸上自衛隊第12音楽隊によるコンサートが開催されました。当日は村内外から訪れた大勢の来場者を楽しませてくれました。



祝 竣工！ 重点「道の駅あおき」 4月28日

平成27年1月、国土交通省が地域活性化の拠点として支援する「重点道の駅」に選ばれ、同年4月より順次整備を進めてまいりました「道の駅あおき」が竣工しました。隣接する「ふるさと公園あおき」と共に、村の発展軸の中心として活用されています。



青木村産業祭2018& タチアカネ新そばまつり



11月17日(土)、18日(日)の2日間「青木村産業祭2018&タチアカネ新そばまつり」がふるさと公園あおきで開催されました。

17回目となる今年も、姉妹都市静岡県長泉町や埼玉県三芳町商工会をはじめ村内外の商工農林業者・団体に御出展いただき、各ブースは、特産品等をお買い求めになるお客様で賑わいました。

ステージイベントでは、義民太鼓保存会や青木村吹奏楽団による演奏に加え、ダンスショーや商工会青年部によるビンゴ大会などが行われ、大いに盛り上がりました。

同時開催された、青木村特産「タチアカネ」の新そばまつりでは、2日間で約1,000人の皆様に、タチアカネの新そばを堪能していただくとともに、「村内そば店マップ」を掲示し、タチアカネをPRすることができました。

近隣の事業所の皆様には駐車場をご提供いただき、また住民の皆様にも準備や片付け等のお手伝いをいただきました。ありがとうございました。



タチアカネそばを求め長蛇の列



御礼！連日500食完売！



来場者を楽しませたステージイベント

第5回案山子コンテストの結果

アイデアと独創力にあふれた素晴らしい案山子がふるさと公園あおきに並びました。審査の結果、6作品が各賞に選ばれました。



受賞者の皆様



最優秀賞 (青木村長賞)



地球クラブまめっこ 作
「まめっこ家族、未来へ」

優秀賞 (青木村議会議長賞)



青木村ボランティアの会 手芸部 作
「となりのトトロ」

優秀賞 (商工会長賞)



青木村女性の会 かたくりの会・マメ部 作
「青木村のえだまめさん&だいずちゃんファミリー」

第5回タチアカネ フォトコンテストの結果

今年も大勢の皆さまに青木村のタチアカネ畑にお越しいただき、多くの応募がありました。審査の結果、4作品が各賞に選ばれました。

佳作

(商工会青年部長賞)

女性団体連絡会 女性の会なでしこ 作
「青木村の中心で愛をちかう」

努力賞

女性団体連絡会 食生活改善推進協議会 作
「私たちの健康は、私たちの手で!!」

アイデア賞

地域おこし協力隊 野中海雄 作
「さすらいのカカシマン」

最優秀賞



金子 友晴 「タチアカネ 咲く」

佳作

西戸 久則 「紅をひく季節」

佳作

酒井 康弘
「タチアカネと黄金色の稲田」

佳作

小泉 正樹 「せっせと・・・」



受賞者の皆様

第3回みんなの花壇 コンテストの結果

みんなの花壇プロジェクトと題して、ふるさと公園あおきの花壇を公募して管理をしていただいております。審査の結果、3団体が受賞されました。



最優秀賞

青木村女性団体連絡会

優秀賞

いいね いいね会

優秀賞

ふるさと公園を愛する会



受賞者の皆様



平成30年度 青木村総合文化祭

平成30年度 青木村総合文化祭 11月2日(金)~11月4日(日)

2年に1度開催されている総合文化祭が文化会館で行われ、3日間を通じ陶芸や写真、生花など幅広い作品の展示があり、大いに賑わいました。

3日(土)には初の試みでダンスパフォーマンスの発表が催され、格好良く踊るダンサーに大勢のお客様が圧倒されました。その後、ソプラノ歌手鷗木絵里さんとピアニスト多田聡子さんによるコンサートでは日本の童謡からミュージカルなど多彩なレパートリーを披露してくださり、その歌声に魅了されました。聴くだけでなく、みんなで歌う参加型のコンサートも開催され、楽しいひと時となりました。

4日(日)は吹奏楽や義民太鼓、ギターなどの演奏が披露されました。また、壁塗り踊りやささら踊り、神楽など普段あまり見ることのできない各地区の伝統芸能も披露され訪れた大勢のお客様を楽しませました。こうした発表の場を設けることで、若い世代にも伝統芸能に興味を持っていただき、文化が継承されるきっかけになるのではないのでしょうか。



青木村保育園が「信州やまほいく」認定されました!



近年自然型保育が取り沙汰される中、青木村で日々行われてきた自然保育の取り組みを評価していただき、平成30年10月31日に信州型自然保育（信州やまほいく）の認定をいただきました。

“信州やまほいく”って何?と思われる方もいるかと思いますが。

“信州やまほいく”とは、多様な自然や地域の環境を活かした活動を通じ、子どもたちの知的好奇心や感性が豊かに育まれ、さらに異年齢の集団活動の中でコミュニケーションや社会性、自尊心や自己肯定感の向上が期待されるという保育です。

青木村保育園は、長い年月の間、青木三山に囲まれた自然豊かな環境に恵まれ、子どもたちは毎日のお散歩に出かけ、時には土手を駆け上り、時にはお尻で斜面を滑り降り、自然の大地と共に育ってきました。

また、地域の方々に教えていただきながら作る野菜作りやお餅つき、お正月遊びなど数えきれない地域との触れ合いの中で、子どもたちの成長を日々見守っていただいています。

この他にも平成19年に造られた保育園付近にある“あおきっ子広場”は、四季を通じて子どもたちの最高の遊び場となっています。

こんなにも恵まれた青木村で培われる保育をこれからも大切にしながら、子どもたちの成長を見守っていききたいと思います。



村の財政状況

(平成30年9月30日現在)

平成30年度青木村一般会計予算は、26億5,000万円の当初予算の後、平成30年9月末までに2回の補正を行い、本年度予算は平成29年度からの繰越明許費分を含み28億2,190万2千円となっています。

平成30年度上半期(9月30日現在)の予算額に対する、収入と支出の状況は下記のとおりです。

一般会計予算の状況

歳入

区 分	予 算 額	収 入 済 額	収入率
村税	3億7,545万8千円	2億1,646万5千円	57.7%
地方譲与税	2,797万6千円	786万8千円	28.1%
利子割交付金	64万3千円	40万1千円	62.4%
配当割交付金	134万9千円	44万3千円	32.8%
株式等譲渡所得割交付金	67万 円	0 円	0.0%
地方消費税交付金	7,273万5千円	4,257万3千円	58.5%
自動車取得税交付金	643万5千円	226万8千円	35.2%
地方特例交付金	172万8千円	188万6千円	109.1%
地方交付税	11億5,700万 千円	9億9,818万6千円	86.3%
交通安全対策特別交付金	50万 円	25万4千円	50.8%
分担金及び負担金	2,129万9千円	759万7千円	35.7%
使用料及び手数料	8,012万5千円	2,796万9千円	34.9%
国庫支出金	1億7,526万3千円	5,158万 円	29.4%
県支出金	1億5,072万3千円	2,709万1千円	18.0%
財産収入	586万9千円	250万2千円	42.6%
寄附金	1,525万2千円	463万 円	30.4%
繰入金	3億7,545万 円	0 円	0.0%
繰越金	2億2,376万7千円	3億1,656万8千円	141.5%
諸収入	4,426万 円	1,258万7千円	28.4%
村債	8,540万 円	0 円	0.0%
計	28億2,190万2千円	17億2,086万8千円	61.0%

歳出

区 分	予 算 額	支 出 済 額	執行率
議会費	4,050万4千円	2,113万1千円	52.2%
総務費	5億7,486万 千円	2億 266万7千円	35.3%
民生費	7億1,730万2千円	2億2,763万 千円	31.7%
衛生費	2億3,358万9千円	7,079万6千円	30.3%
農林水産業費	1億8,197万 円	6,382万2千円	35.1%
商工費	1億2,951万4千円	6,111万8千円	47.2%
土木費	3億5,613万2千円	1億3,691万5千円	38.4%
消防費	1億2,369万4千円	8,637万 千円	69.8%
教育費	2億4,591万6千円	1億1,233万7千円	45.7%
災害復旧費	2万8千円	0 円	0.0%
公債費	2億1,539万3千円	9,503万1千円	44.1%
予備費	300万 円	0 円	0.0%
計	28億2,190万2千円	10億7,781万7千円	38.2%

特別会計予算の状況

会 計 名	予 算 額	収 入 済 額	収入率
		支 出 済 額	執行率
国民健康保険	5億1,785万8千円	2億1,578万4千円	41.7%
		2億 786万8千円	40.1%
簡 易 水 道	1億8,158万6千円	6,544万1千円	36.0%
		5,826万2千円	32.1%
別 荘 事 業	1,995万7千円	2,106万 円	105.5%
		841万7千円	42.2%
特定環境保全 公共下水道事業	2億7,687万9千円	1億3,503万4千円	48.8%
		1億2,941万2千円	46.7%
介 護 保 険	5億5,027万9千円	2億2,319万2千円	40.6%
		2億4,074万 円	43.7%
後期高齢者医療	5,926万3千円	1,776万6千円	30.0%
		1,825万9千円	30.8%

財産等の状況

村債の現在高

区 分	現 在 高
一般会計	18億6,986万7千円
(特別会計)	
簡易水道	11億9,188万 円
特定環境保全公共下水道事業	16億1,511万9千円
計	46億7,686万6千円

※交付税措置があります。

基金の状況(一般会計)

区 分	現 在 高
財政調整基金	9億5,035万1千円
減債基金	2,498万8千円
その他	7億7,925万8千円
計	17億5,459万7千円
(特別会計)	1億3,699万4千円

青木村職員給与の状況

職員給与などの実態を知っていただくため、職員給与等の状況を公表します。

1.人件費の状況 (平成29年度普通会計決算額)

区分	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
青木村	32億2,918万8千円	5億6,026万3千円	17.3%
長野県	8,084億3,931万円	2,554億4,057万5千円	31.6%

2.職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(一般行政職) (平成30年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
青木村	29万7,800円	42歳0カ月
長野県	33万8,000円	45歳3カ月

※なお、長野県の状況は平成29年4月1日現在です。

3.職員手当の状況 (平成29年度支給割合)

青木村	期末手当	2.60月分
	勤勉手当	1.80月分
長野県	期末手当	2.60月分
	勤勉手当	1.80月分

4.職員の分限及び懲戒処分状況 (平成29年度) (人)

処分事由	処分の種類	処分の種類					計	失職
		降任	免職	休職	降給	計		
心身の故障の場合	地公法第28条第2項第1号			1		1		

※なお、服務違反はありませんでした。

5.特別職給料及び議会議員報酬の状況

(平成30年7月1日現在)

区分	給料月額	区分	報酬月額
村長	740,000円	議長	271,000円
教育長	550,000円	副議長	182,000円
		委員長	170,000円
		議員	164,000円

* 期末手当支給割合 (平成29年度)
6月期1.45月分、12月期1.6月分 計3.05月分
給料(報酬)額を1.4倍して支給

6.部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成30年4月1日現在)

区分	部門	職員数		対前年増減数(人)	主な増減理由
		平成30年度	平成29年度		
一般	総務	14	13	1	職員配置の見直しによる増
	税務	3	3		
	農水	6	6		
	商工	3	1	2	職員配置の見直しによる増
	土木	1	1		
福祉	民生	17	18	△1	職員配置の見直しによる減
	衛生	3	3		
教育		6	6		
公営企業等	水道	2	1	1	職員配置の見直しによる増
	下水道	1	1		
	その他	0	0		
合計		56	53	3	育休者含む

年末年始業務・営業体制

H30-H31

月日	田沢温泉有乳湯	沓掛温泉小倉の湯	くつろぎの湯	ごみ回収	村営バス
12月28日(金)	通常営業 6時~21時30分	通常営業 9時~21時	通常営業 10時~20時30分	燃やせるごみ	通常運行
12月29日(土)	//	//	通常営業		運休
12月30日(日)	//	//	17時まで		//
12月31日(月)	//	9時~17時	休業		//
1月1日(火)	//	//	//		//
1月2日(水)	//	//	//		//
1月3日(木)	//	//	17時まで		//
1月4日(金)	//	振替休日	通常営業	燃やせるごみ	通常運行

※役場会計室の年末の窓口業務は12月28日までとなります。

※図書館は、12月28日から1月4日まで、郷土美術館は、12月28日から1月3日まで休館となります。

青木村役場・青木村議会では「30・10 (さんまるいちまる) 運動」を推進しています!

松本市発祥の宴会時「開始30分・終了前10分間は自席でお料理を残さず食べよう!」という運動です。
食品ロス・ごみ減量のため、村民の皆さまもぜひご賛同頂き、積極的にご参加ください!



住民福祉課

わくわく広場

日時 12月13日(木)

10時～11時30分

(9時45分までに集合)

対象 0歳～未就園児

内容 クリスマス会

場所 保健センター

持ち物 お子さんの飲み物

申込期限 12月6日(木)

問 保健衛生係

49・3132

心の健康相談

心の悩みに保健師が応じる心の健康相談を開催します。

日時 12月20日(木)

1月8日(火)

13時30分～16時30分

場所 保健センター

定員 各回1人～2人

申込期限 相談日前日まで

問 保健衛生係

49・3132

障がい者週間
障がいのある人もない人も
ともに生きる社会へ

12月3日(月)から9日(日)は

障がい者週間です。

食と歩き方の講演会

今年度、青木村では内閣府認定事業「地域特性に合わせた地域における人とくらしのための支援計画」(実施団体:一般社団法人上田薬剤師会)のモデル事業に協力することになりました。

本事業では、参加される方がご自身の歩数、血圧、体重、その他健康に役立つイベントへの参加等の実績を電子的に記録管理し、その結果から「健康ポイント」を獲得する事業です。

そこで、本事業の実施に先立ちまして、食や歩き方などの健康づくりに関する講演会を開催いたしますので、関心がある方は是非ご参加ください。

日時 12月11日(火) 13時30分～15時

場所 保健センター2階研修室

演題①「健康に食べる」～健康寿命延伸プロジェクト推進のために～

講師 上田保健福祉事務所

所長 長棟 美幸氏
管理栄養士 小林ゆかり氏

演題②「運動が苦手な人でもできる健康ウォーキング」

講師 日本アスリートウォーキング協会
代表 石部 順一氏

【お問い合わせ先】 保健衛生係 49-3132

平成30年度 食生活改善推進員養成講座のご案内

食生活改善推進員(通称:ヘルスメイト)は、「私達の健康は私達の手で」をスローガンに、地域で食を通じた健康づくりの活動を行っているボランティア団体です。

食や健康に興味がある方、地域で食育や健康づくりの活動をしてみたいという方、講座を開催しますので、ぜひご参加ください。

日時 平成31年1月23日(水)、2月6日(水)、3月5日(火)
全3回1コース 9時30分～12時30分

場所 上田市中央公民館、上田合同庁舎 他

内容 食生活改善推進員の活動や役割等についての学習、調理実習、手軽にできる運動など

対象 上下地域にお住まいの方で食や健康に興味があり、修了後に食生活改善推進員として地域でボランティア活動に参加できる方(年齢・性別問わず)

参加費 調理実習費用(1回500円程度)

持ち物 筆記用具、エプロン、三角巾(2回目以降はその都度連絡します)

申込期限 平成31年1月16日(木)までに上田保健福祉事務所健康づくり支援課へ電話にてお申し込みください。

【お問い合わせ先】 上田保健福祉事務所 健康づくり支援課 ☎25-7154

日頃の生活の中で、障がいのある人への理解が不足しているため、結果的に障がいのある人に不自由や不快な思いをさせてしまうことがあります。障がいについて理解を深め、障がいの有無にかかわらず、人格と個性を尊重し、共に支え合い、共に生きる社会を作りましょう。

人権とは人間らしく生きる権利のことです

人権は、私たち一人ひとりが人間らしく生きていくために、生まれながらに持っている大切な権利であり、日本国憲法によってすべての国民に保障されています。

しかし、現在、勤務先でのパワーハラスメントや障害者に対する宿泊拒否、同和問題など毎年さまざまな人権問題が報告されています。

そのような中、2016年4月1日に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」,同年12月16日には「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)」が施行されています。長野県、県下市町村においても、これらの法律の趣旨を踏まえて国や関係機関と連携しながら、人権問題の解消に向けて、公民館と学校共催の人権講演会、法務局や社会福祉協議会での人権擁護委員による人権相談を実施しており、街頭啓発活動なども積極的に取り組んでまいります。相談がある方は下記にお問い合わせ、ご相談ください。

【お問い合わせ先】 住民福祉係 49-3132

■人権に関する相談窓口

人権相談ダイヤル(みんなの人権110番)

☎0570-003-110

受付時間 平日8時30分から17時15分

(3分30秒毎に10円の通話料がかかります)

人権相談専用電話

☎026-274-3232

(受付時間 火曜日から日曜日 8時30分～17時)

長野地方法務局上田支局(常設相談) ☎23-2001

結婚相談

12月16日(日) 13時～16時

場所: 老人福祉センター

弁護士法律相談

1月10日(木) 13時～15時

場所: 老人福祉センター

**高齢者インフルエンザ
予防接種費用の一部を助成**

次のいずれかに該当する村民の方を対象に、インフルエンザ予防接種の料金が一部助成されます。

対象

① 65歳以上の方
② 60歳以上65歳未満で次のいずれかに該当する方
・心臓、腎臓又は呼吸器の機能並びにヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害があることで、1級の身体障害者手帳をお持ちの方
・診断書等により同程度の障害があると認められる方

期間 12月31日まで
自己負担額 500円

実施方法 指定医療機関で個別接種になります。接種を希望される方はかかりつけ医又は最寄りの医療機関に予約をしてください。

対象②の方は、まず保健衛生係に連絡してください。
持ち物 年齢及び住所が確認できるもの（保険証や運転免許証）

問 保健衛生係
49・3132

日本脳炎予防接種について

平成17年5月30日から平成22年3月31日までの間、定期接種の積極的勧奨が差し控えられたことにより、接種を受ける方が大幅に減少しました。日本脳炎予防接種は第1期が3回、第2期が1回の計4回接種します。

●平成10年4月2日から平成19年4月1日生まれの方

20歳までに不足回数分を公費で接種することができます。今年度末に18歳になる方（平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの方）には4月に第2期の予防接種について一斉に通知を郵送しています。

●平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれの方

9歳以上13歳未満の期間に不足回数分を公費で接種することができます。9歳のお誕生月の月末に第2期の予防接種について通知を郵送しています。

予診票が手元にない方や、接種スケジュール等についてご不明な点がありましたら、お気軽に保健師へご連絡ください。

【お問い合わせ先】保健衛生係 情 49-3132

ペットの“ふん”は必ず持ち帰って処分してください!



ペットの“ふん”を処理せずに立ち去ってしまうという苦情が多くなっています。

ペットが外で“ふん”をした場合は必ず持ち帰って処分してください。ペットの“ふん”を放置することはれっきとした犯罪です。充分ご注意ください。

◆軽犯罪法

第1条 次の各号の一に該当する者は、これを拘留又は科料に処す。
27 公共の利益に反してみだりにごみ、鳥獣の死体その他の汚物又は廃物を棄てた者。
違反した場合、1日以上30日未満の拘留、又は1,000円以上1万円未満の科料。

◆廃棄物の処理及び清掃に関する法律

第2条 「廃棄物」とは、ごみ、粗大ごみ、燃え殻、汚泥、ふん尿、廃油、廃アルカリ、動物の死体その他の汚物又は不要物であって、固形状又は液状のものをいう。

第16条 何人も、みだりに廃棄物を棄ててはならない。

第25条 第16条の規定に違反して、廃棄物を棄てた者は、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。

多くは「軽犯罪法違反」に問われますが、悪質な場合は「廃棄物処理法違反」となる場合もあります。“ふん”を放置することで迷惑している方がたくさんいらっしゃいます。ペットを飼う方は充分注意してください。

高齢者肺炎球菌予防接種について

肺炎は様々な細菌やウイルスが体に入り込んで起こる肺の炎症ですが、成人の肺炎のうち4分の1から3分の1は肺炎球菌が原因と考えられています。

からだの抵抗力（免疫力）が弱まったときなどに感染を起こしやすく、普段元気に暮らしている方でも、持病の悪化や体調不良などをきっかけに感染する可能性があります。肺炎を予防するには、一般的な感染予防のうがい・手洗い・マスクの着用、規則正しい生活と禁煙の他に予防接種があります。

村では、下記の対象者のうち、高齢者肺炎球菌の予防接種を希望される方へ、接種料金の助成を平成31年3月31日まで実施しています。

1. 接種料金の助成対象となる方（青木村民）

- ① 今年度65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方で接種を希望される方。
- ② 接種時の年齢が60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・若しくは呼吸器の機能・又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある事で、1級の身体障害者手帳をお持ちの方、若しくは診断書等により同程度の障害があると認められる方で接種を希望される方

2. 実施方法 指定協力医療機関で個別接種

3. 接種料金 自己負担2,000円

①の対象者には4月に個人通知でお知らせしました。接種に関するお問い合わせや、②の該当者で接種を希望される方は保健師までご連絡ください。

【お問い合わせ先】保健衛生係 情 49-3132

青木村燃やせるごみ排出量

平成30年10月分	平成29年10月分	前年対比
40,370kg	41,920kg	96.30%

10月分の燃やせるごみ排出量です。昨年の同じ月の排出量を3.7%下回ることができました！生ごみは堆肥化して再利用するか、充分乾燥させてから出すと重さを大幅に減らすことができます。

燃やせるごみの増加は焼却に掛かる費用や今後予定されているクリーンセンター建設費用の青木村分の増額に直結します。皆さんでごみの減量をすすめましょう！

おもな行事予定

12/11	火	介護者のつどい／食と歩き方の講演会
12	水	筋力アップほきぼき教室⑨／子宮頸がん検診
13	木	わくわく広場
15	土	希望保育
16	日	結婚相談
17	月	納税口座再振替日(11月分)
19	水	乳児健診
20	木	心の健康相談／赤ちゃんのためのおはなし会【図書館】
22	土	希望保育
27	木	上小消防協会年末警戒巡視
28	金	役場仕事納め／消防団年末警戒(～30日)
1/2	水	成人式
4	金	役場仕事始め 12月の納税口座振替日
5	土	希望保育
6	日	書初め大会
8	火	心の健康相談／健康相談
9	水	さわやか体力づくり
10	木	弁護士法律相談／介護者のつどい／母子相談・離乳食相談

※おもな行事のみ掲載をしておりますので、詳しい内容・掲載されていない行事については、生涯学習カレンダーをご覧ください。かもしくは、各担当へご連絡ください。

平成30年分 消費税等説明会のご案内

【対象】消費税課税事業者等

税務署では、消費税の一般的な決算の仕方、注意点等について下記のとおり説明会を開催いたします。

日 時▶平成31年1月18日(金) 10時～12時
場 所▶上田商工会議所 5階ホール

【お問い合わせ先】
上田税務署 個人課税第一部門 ☎ 22-1234 (代表)

有料道路時間帯割引回数通行券の販売

役場窓口において、以下のとおり有料道路を通常の5割引で通行可能な通行券を販売しております。通勤通学の際ぜひご利用ください。

区 間 (10枚綴りの価格)

三才山トンネル (普：2,550円 軽：2,050円)
新和田トンネル (普：3,100円 軽：2,550円)

対象者 申請日において青木村民である方
(法人は対象外)

車 種 普通自動車及び軽自動車

割引対象時間 6時～10時、16時～21時

※購入時に現住所の確認ができる運転免許証などご持参ください。

※払い戻しはできません

【お問い合わせ先】 総務企画課 情 49-0111

〈十二月〉青木の空模様

冬の寒い西風は夜とまる・・・“火災に注意を”

文責：岩淵 登喜夫

12月に入ると、晴れた夜には霜が降りて、朝は雪が降ったように白くなり、花や草は枯れて庭のたたずまいは冬めいてくる。天気図は冬型の気圧配置が多くなり、天気の特徴づける一つに北西の季節風が吹きまくる。

この北西の季節風は、シベリヤから日本海を渡り、信越県境方面に雪を降らせ太平洋側に吹き降りる現象が、気象衛星のスジ雲が明確に現れている様子を見ると理解できる。信州を吹き走る季節風の主風向は一般に「寒い北風」と言われるように、北風と知っている人が多い。しかし、冬季における青木村の風向を調べると必ずしも北の風が吹くとは限らない。その原因は高い山や深い谷が、縦横に走る複雑な地形などの地理学的な影響によるところが大きく、上田から佐久平では全般に西風が中心である。

青木村の主風向は谷の開けている方向の風が中心となり、役場では下奈良本方面から吹く西南西風が主体となり、1-2月の平均風速は1.4-1.7m/sと関東平野(前橋)の3.3-3.4m/sで半分以下の弱さである。

季節風の強さの変化を見ると、昼の風速は強くなるが夜は弱くなるのに気づく。ことわざに「西風と夫婦ゲンカは夕限り」「西風と日雇は日の入り限り」といわれるように風が夜おさまる。内陸部では夜になり大地が冷えると、気温が下がって空気は重くなり、地面近くで冷たい空気の層が地面をおおってしまうので、空気はあまり動かない。やがて太陽が昇り大地を暖めると空気は軽くなり動き始める。

年中行事が集中する冬は、忙しい上に火を使うことが多いので火の用心が大切な時期となる。昔の火災予防は「マッチ一本火事のもと」と言ったが、最近は「炎から生命を守ろう」特に、高齢者の死者も多くなっているのが深刻である。火災の発生は気象条件が大きく作用し、冬と春に特に死者が多くなっている。実効湿度(木材の乾燥度の目安になるもの)が55%、最小湿度20%以下になると火災が特に多くなり、乾燥注意報が発令される。青木村も12月ごろから実効湿度が小さくなり、火災は特に多くなる季節があるので「火の確認」を忘れないように注意しましょう。



地域おこし協力隊通信 Vol.7

1年半越しの味噌

野中 海雄

青木村女性の会「かたくりの会・マメ部」の皆さんによる味噌の蔵出しに同行しました。昨年収穫した大豆を今年2月に仕込み、ひと夏を経た味噌になります。品種は「こうじいらす」100%です。味噌樽4つ750kgの熟成された味噌を各々が持参した容器に約30名の女性陣が手際良く詰め込み作業をしています。樽の大きさ、置き場所などにより味噌の味と色に特色があるため、蓋味噌、たまりを含めて均等に分配、力仕事もなんのその、女性の活躍が際立っていました！この味を知ればきっと市販品には手が伸びないだらうと思いました。



まっもと 出張版 Vol.19

◆信州の伝統野菜松本一本ねぎ

松本一本ねぎは、江戸時代から栽培され、松本の特産として全国に知られています。収穫期は、10月中旬から12月下旬。春に定植し、夏場の暑い時期に植え替えをすることで、白い部分が曲がった形になります。



味は甘く、食感もやわらかいので、一口大に切って軽く焼くだけでもおいしく食べることができます。また、昨年度松本市の実施した成分分析で「葉酸」を多く含む結果が出たことから、「栄養機能食品」としての表示販売を行っています。

松本市内では、一部の量販店や直売所で購入することができます。寒さが増すこれからの時季、お鍋の具材等に松本一本ねぎを加えてみてはいかがでしょうか。



市内の小学生が農業体験として定植を行う様子

10/10 水

高齢者体育祭開催

高齢者体育祭が総合体育館で200名の参加で盛大に行われました。1年おきの開催になりましたが、「老人体育祭」として始まってから42回目を迎えます。保育園児のひまわり太鼓の演奏や障害物リレー、大玉送りのあと、仮装借り物競争では花嫁や小学生、看護師に仮装して会場内を走り回りました。保育園児と高齢者の玉入れ競争では保育園児が圧勝しました。皆さん元気に楽しい一日を過ごしました。





10/21
日

秋季ニュースポーツ祭 開催!

恒例の秋季ニュースポーツ祭が開催され、「ペタンク」「スマイルボウリング」「囲碁ボール」の三種目で熱戦が繰り広げられました。

子どもから大人まで幅広い年代の方々に出演していただき、スポーツを通して良い交流の場となりました。幅広い年齢層の村民の皆さんが体育館に一堂に会し、区内外を問わず交流を深められた1日となりました。なお、3種目の結果による上位分館は以下のとおりです。

優勝 当郷 分館 **準優勝** 下奈良本 分館
第3位 村松 分館



10/20
土

森林(もり)の里親促進事業 除伐活動

横手キャンプ場で「森林(もり)の里親促進事業」の除伐活動が行われました。村内外から家族など25人と運営スタッフ20人が参加し、「昆虫の集う森林づくり」をコンセプトに、参加者はノコギリを使って約50分間汗を流しました。

平成28年の秋に始まったこの事業は、除伐、植樹活動を重ねて今回5回目で、この間大勢の皆様にご参加をいただきありがとうございました。またこの事業の実施に当たりご尽力いただいた長野朝日放送様を始め関係者の皆様に感謝を申し上げます。



11/9
金

福祉ふれあいの つどい開催

村内70歳以上の一人暮らし及び高齢者世帯の皆さんを対象に、健康で元気な毎日を送ってもらおうと開催しています。今年は上田市「わっは」の皆さんによる笑いヨガと、長和町社会福祉協議会会長小宮山正幸さんのオカリナ伴奏で歌を歌って楽しみました。また宮原栄養士の献立で、ボランティアの会、民生児童委員、食生活改善推進協議会の皆さんの手作りの美味しい昼食をいただき、楽しいひとときを過ごしました。



11/3・4
土・日

東京農大で 青木村の魅力をPR

約12万人が訪れる東京農業大学「収穫祭」で農大生が「日本一住みたい村信州・青木村で考えてミタ〜若者が定着する要因は何か〜」についての調査結果を発表しました。

別館の食と農の博物館ではJA信州うえだと合同で研修受入農家等の農産加工品を販売しました。首都圏のお客様にじっくりと村の魅力をアピールしました。





11/16
金

竹粉碎機導入・お披露目

J A信州うえだ青木農機具センターにて、竹粉碎機のお披露目と安全祈願が行われました。

村・農業委員会・道の駅あおきで構成される「竹チップ活用プロジェクト」が長野県の平成30年度「地域発 元気づくり支援金」事業を活用して購入したものであり、このプロジェクトの根幹となっています。

今後、この粉碎機を使って竹やぶの整備を推進する為、希望する方々へ安全に貸し出す体制を検討した上で、運用していく協議会の設立やオペレーターの講習会等を予定しています。



11/13
火

焼きも大会を行いました！

11月のわくわく広場は、小学校の遊具広場をお借りして、焼きも大会を行いました。

民生児童委員協議会の皆さんが火をおこしてくださり、おいしい焼きもができあがりしました。甘くてほくほくの焼きいもをみんなで食べて、お腹も心も温まる楽しい時間を過ごしました。



県障がい者文化芸術祭で優秀賞

第21回長野県障がい者文化芸術祭で青木区の田中務さん(87才)の木彫りの作品が優秀賞(長野県教育委員会賞)を受賞しました。この賞は最優秀賞に次ぐ賞で、優れた作品として贈られたものです。作品は「昆虫合唱団」と題してカマキリやホタル、鈴虫、キリギリスなどがカエルのピアノ伴奏に合わせて合唱している微笑ましい姿を木彫りにしました。田中さんは車いすの生活で手指はリウマチで不自由がありますが、リハビリのつもりで毎日木彫りに励んでいます。



森泉徹雄 元青木中学校長、増田敏雄 氏 瑞宝雙光章受章おめでとうございます！

森泉徹雄氏は、昭和63年から3年間青木中学校長を勤められ、学力向上などに尽力されました。

増田敏雄氏は、青木村職員として採用されてから上田広域消防士として派遣され、上田地域防災の要として尽力されました。



森泉徹雄 氏



増田敏雄 氏



青木村スポーツ少年団の活躍！

青木村スポーツ少年団バレーボール教室の子どもたちが10月に行われた「第5回東御市長杯争奪ジュニアビーチボール大会」高学年男子の部で第3位に輝きました。

全員が日頃の練習の成果を十分に発揮し健闘しました。



農業用バックホー貸出開始

青木村における農地利用の更なる改善のため購入されたバックホーを、住民の方へ貸出を開始いたします。

納車されて以降、これまで青木村機械作業受託組合によって村のタチアカネ栽培を主とした農地改良の為に利用されてきましたが、この度広く他の住民へ貸し出す仕組みが完成したため、ご利用いただけることとなったものです。

貸出料金は一日5,000円で、資格を要します。

詳しくは建設農林課内 青木村農業支援センター事務局へお問い合わせください。

☎ 49-3131

☎ 49-0111



青木村のカレンダー頒布のお知らせ

信州青木村100の会では、毎年好評を頂いております青木村のカレンダーを作成しております。

皆様に多数出品していただいた素晴らしい写真を載せた2019年度のカレンダーで、A2判六枚綴りです。今回は「青木村を楽しもう!」も載せています。

ご家庭に、また、村外で暮らしているお子様や御親戚にも喜ばれております。どうぞご利用ください。

料金：1部 500円

お問い合わせ、ご購入は

役場内 商工観光移住課・道の駅あおき直売所

☎ 49-3131

☎ 49-0333



地域発 元気づくり支援金を利用して義民太鼓保存会の備品を購入しました

一昨年より義民太鼓保存会の取り組みで「太鼓で認知予防・脳トレ」の教室を開催しております。この度、教室に多くの方が参加できるよう、また快適に太鼓を打てるように備品の購入をしました。なお、購入にあたり、県の「地域発 元気づくり支援金事業」を活用しております。皆さまぜひご参加下さい。



軽い椅子で移動を簡単に。また、スピーカーの利用で皆さんに声が届くようにしました。

檜のバチは軽いのでお年寄りでも軽く太鼓を叩けます。





「姉妹都市・長泉町をご紹介」

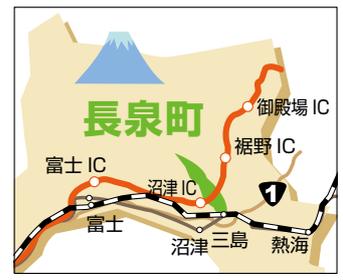


11月18日(日)、ながいずみ観光交流協会主催の四ツ溝柿狩り体験が、桃沢キャンプ場で開催されました。当日は晴天に恵まれ、紅葉した柿の葉も美しいオレンジ色に。参加者は美味しい柿の見分け方を教わって、収穫の喜びを味わいました。また、収穫後には渋抜きや干し柿の作り方を楽しく学びました。

実りの秋！長泉の風物詩！
毎年恒例 四ツ溝柿狩り体験



問 長泉町役場・行政課
☎ 055-989-5500



今月の食材

材料(2人分)	
緑大根	2cm
紅心大根	2cm
大根	2cm
ベーコン	1枚
柿(小)	1/2〜1個
オリーブオイル	大きじ2
酢	小さじ1
しょうゆ	適量
塩(しじふ)	適量



柿ドレッシング de
大根サラダ



- 作り方**
- ① それぞれの大根は1cm角に切る。
 - ② ベーコンは1cm幅に切り、湯通しする。
 - ③ ★ドレッシング★
(1) 柿は皮を剥き、おろし金ですりおろす。
(2) ①の調味料を入れて混ぜ合わせる。
 - ④ ①〜③を混ぜ合わせたら出来上がり!!

協力：御食事処 恵

喜憂の欄については、HP 上での掲載はしていません。

喜憂の欄

刹那 ～瞬間(とき)を楽しめ～



最後のこまゆみ祭を終えて 3年A組 石丸 希

9月21日、22日。僕たちが夏休み前から何日もかけて準備をしてきた「こまゆみ祭」は一瞬で終わってしまいました。

今年は3年生として、最初で最後の「こまゆみ祭の運営」をしました。1、2年の時には郷土芸能には参加しなかった人も、今年はほとんどの人が参加をしました。ミュージックフェスティバルの合唱では、たくさん練習をして、初めて『こまゆみ賞』をとることができました。僕たちの最後のこまゆみ祭は、31人という少ない人数ながら、一人一人が自ら積極的に行動し、全力を出し切ったことで、素晴らしいこまゆみ祭になりました。

最後のこまゆみ祭を終えて 3年A組 萩原 蒼

私たちにとって中学校で最後、また、平成最後のこまゆみ祭が終わりました。3年生を中心に全校が一丸となって、最高のこまゆみ祭を創り上げることができました。

オープニングからエンディングの企画運営をし、青春の集いや義民太鼓、中村神楽、ミュージックフェスティバルに本気で取り組み、本気で楽しみました。

青春の集いでは、残念ながら優勝を逃しましたが、ミュージックフェスティバルでは「こまゆみ賞」をとることができたので良かったです。このふたつの意味で、最後のこまゆみ祭は、とてもよい思い出になりました。



青木村の標準的な古民家で30坪余りある。建造以来改造を重ね、右手土間口上部を室としたものが多い。明治期の改変。平成10年撮



青木村の
たてもの
歴史考

(一) 住居 ① わが国と村内の民家をみる。

民家とは庶民の住まいを指す。この言葉は以外と古く、平安時代の始めごろから記されている※1。わが国の民家の殆どが農家であり、また、漁業のみを生業とする人々はごく稀で、半農半漁の農民であった。また、町屋に住む商家や職人屋、旅屋(旅籠屋)なども民家に入る。

現在、国内各地に残る古民家で最古のものは、兵庫県箱木家住宅と古井家住宅、および奈良県の堀家住宅の三棟が挙げられる。

右は三棟とも建築年代を示す史料はないが、建築様式や構造技法からみて、室町時代後期の建造と推定されている。これは今から四五〇年から五〇〇年前の民家となる。民家は寺院建築などに比べると、その耐用年数は短い、全国的な他の住居より格段に古い。その第一の要因は、中世の庶民住宅では珍しい、礎石建ちであったことであろう。

わが国の重要文化財指定民家のうち、十七世紀(江戸時代前期)のものでも三十棟に足らず、大部分は十八世紀以降のものである。

そして、当青木村の住居のようすはどうであろうか。村内民家の悉皆調査に至らず、結論づけは早計であるが、遠望するに、十八世紀末(寛政)文化頃以降の建築とみられる。しかし、この時代の立面意匠こそ変化してきたものの、その平面構成の主要は、平成時代の今日まで脈々と継承されている。

上図の右は前述の箱木家住宅の復原修理後の図である。茅軒が極端に低く、頭がつくほどである。

同上左図は、入奈良本の増田敏氏の旧宅で、次号以降の村内民家の編年(※2)の指標としたい。

※1 『続日本紀』
※2 一定の時代の年代序列

(文、永川 強)

防災メール登録のお願い

村では、災害などの緊急時での速やかな一斉情報配信、情報伝達手段として緊急防災メールシステムがあります。緊急時の村からの情報を入手いただくため、是非ご登録ください。

<http://admj.biz/subscriber/?storeid=193>

